

第 196 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 3 年 4 月 27 日(火) 午前 9 時 ～ 午前 11 時 00 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 (35名)

1 番 高 橋 政 伸	2 番 中 林 孝	3 番 立 石 覚	5 番 大 坂 茂
6 番 足 立 信 子	7 番 古 田 川 光 彦	8 番 内 田 吉 彦	9 番 藤 原 康 正
9 番 藤 原 康 正	10 番 石 原 隆 幸	13 番 磯 田 光 徳	14 番 藤 原 功
15 番 宇 田 川 光 好	16 番 安 部 傭 造	17 番 勝 部 定 次	18 番 金 倉 弘 美
19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫	21 番 若 槻 進	22 番 藤 原 克 巳
23 番 和 久 利 健	24 番 高 橋 正 敏	25 番 石 原 宏 二	26 番 賀 元 春 男
27 番 若 月 勝 久	28 番 藤 原 修	29 番 藤 原 功	31 番 山 田 幸 則
32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 治 美	35 番 松 原 康 夫	37 番 若 槻 保
38 番 堀 尾 敏 久	39 番 永 濱 孝 之	41 番 足 立 康 夫	42 番 松 島 昭 夫
43 番 原 田 二 朗			

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 森山 昇

5. 欠席委員(8名)

04番 若槻委員 11番 石原委員 12番 松原委員 23番 和久利委員 30番 小池委員
34番 卜藏委員 36番 岩田委員 40番 石原委員

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 報告第 1 号 農地の合意解約に関する届出について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地利用集積計画の承認について (一括方式)

議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について (利用権の設定)

議案第 4 号 奥出雲農業振興地域整備計画の変更について (用途区分変更)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第196回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は3名、出席者は18名中15名。過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、5番 大坂委員、4番 若槻委員は欠席のため、6番 足立委員にお願いをいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。報告第1号から議案第3号まで、順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について上程いたします。今回、△△△△と、農事組合法人△△△△の案件が非常に多く続きますので、住所につきましてはそれぞれ割愛させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 (はいの声) それでは事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和3年4月27日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1, 102㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号2、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3, 150㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号3、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積11, 228㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積4, 022㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号5、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積4, 022㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号4から番号5は、転貸になります。 番号6、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積4, 068㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号7、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2, 201㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住

事務局	所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号8、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2, 201㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号7から番号8は、転貸になります。 番号9、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2, 200㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号10、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2, 200㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号9から番号10は、転貸になります。 番号11、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1, 991㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号12、農地の所在 □□□□番、外8筆。地目は登記簿/現況ともに田または畑。 面積 田6筆7, 120㎡、畑2筆374㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号13、農地の所在 □□□□番、外12筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積22, 927㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号14、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積、1, 335㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号15、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積、8, 281㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号16、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積、8, 281㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号15から番号16は、転貸になります。 番号17、農地の所在 □□□□番、外9筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積、10, 948㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。
-----	---

事務局	番号18、農地の所在 □□□□番、外9筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積10,948㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号17から番号18は、転貸になります。 番号19、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積885㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号20、農地の所在 □□□□番、外10筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積10,955㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号21、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積6,500㎡。賃貸人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号22、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積6,500㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 一般社団法人奥出雲町農業公社、住所 三成358番地1。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。番号21から番号22は、転貸になります。 番号23、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積4,440㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号24、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,110㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ●●●●番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。 次、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和3年4月27日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は1,151㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は136aです。対価につきましては、総額20万円です。別添の資料1をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。右側の赤く囲った場所です。 番号2、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積は2,483㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経

事務局	営面積は463aです。対価につきましては、総額42万円1千円です。別添の資料をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考をご覧ください。左上の赤く囲った場所です。 これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。19番和久利委員。
19番	番号1について、19番和久利が補足説明させていただきます。現地のちょっと上に受け手の△△△さんの田圃があります。家からすぐ近くでございますし、いままでも△△△さんが管理しておられましたので、何ら問題ないとおもいます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1について可とすることに決しました。 次、議案第1号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。37番若槻委員。
37番	番号2について、37番若槻が補足説明させていただきます。〇〇〇〇さんは体調を崩しておられまして、農業をされる後継者の方もいらっしゃらないということから話が進んだものでございます。現地付近に△△△さんの所有地もありますし、立体的な管理がなされると思われます。特に問題はないかと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号2について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号2について可とすることに決しました。 次、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和3年4月27日提出、奥出雲町農業委員会会長。 今回から新たに農地中間管理機構(公益財団法人しまね農業振興公社)を介して行う(一括方式)農地利用集積についてご説明します。件数が非常に多いですので、利用権の設定を受ける者

事務局	ごとにまとめて行います。 番号1につきましては、農事組合法人△△△△。住所は省略します。 農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,729㎡他で計6,873㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号2から27につきましては、△△△△。 番号2、農地の所在 □□□□番、外8筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,523㎡他で計12,380㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号3、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,102㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,568㎡他で計3,150㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,622㎡他で計10,118㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号6、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積320㎡他で計1,110㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号7、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,982㎡他で計4,022㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号8、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積4,068㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号9、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,007㎡他で計2,201㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号10、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,053㎡他で計4,211㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号11、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,907㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は5年9か月、賃貸借です。 番号12、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田または畑。面積2,253㎡他で計7,328㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田または畑、期間は10年9か月、賃貸借です。 番号13、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積247㎡他で計
-----	--

事務局	545㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号14、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,653㎡他で計4,685㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号15、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,488㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号16、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,619㎡他で計3,686㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号17、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,701㎡他で計15,620㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号18、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,345㎡他で計2,296㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号19、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積356㎡他で計505㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号20、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,335㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号21、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積260㎡他で計8,281㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号22、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,503㎡他で計7,015㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号23、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積885㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号24、農地の所在 □□□□番、外9筆。地目、登記簿、現況ともに田。面積2,416㎡他で計10,951㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は5年9か月、賃貸借です。 番号25、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目、登記簿、現況ともに田。面積1,683㎡他で計2,746㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号26、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,477㎡他で計6,500㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。
-----	--

事務局	番号27、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田または畑。面積306㎡他で、計6,638㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田または畑。期間は3年9か月、賃貸借です。 番号28から番号48につきましては、農事組合法人 △△△△。 番号28、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,334㎡他で、計8,453㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号29、農地の所在 □□□□番、外14筆。地目は登記簿/現況ともに田または畑。面積384㎡他で、計22,293㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田または畑。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号30、農地の所在 □□□□番、外13筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,348㎡他で、計22,396㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号31、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,956㎡他で、計7,139㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号32、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,093㎡他で、計6,168㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号33、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積578㎡他で、計8,199㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号34、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積483㎡他で、計786㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は畑。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号35、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積610㎡他で、計4,621㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号36、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積284㎡他で、計5,307㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号37、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,972㎡他で、計6,634㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号38、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,361㎡他で、計10,072㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号39、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,792㎡他で、計2,500㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。
-----	--

事務局	番号40、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積952㎡他で計9,469㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号41、農地の所在 □□□□番、1筆。地目、は登記簿/現況ともに田。面積8.4㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号42、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田または畑。面積619㎡他で計3,940㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田または畑、期間は10年9か月、賃貸借です。 番号43、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積311㎡他で計493㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は畑。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号44、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,353㎡他で計6,683㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号45、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,609㎡他で、計13,513㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号46、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,344㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号47、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積373㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は畑。期間は10年9か月、使用貸借です。 番号48、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積533㎡他で、計5,713㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号49につきましては、△△△△。●●●●番。 番号49、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,583㎡、他で、計8,821㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番です。利用目的は田、期間は10年9か月、賃貸借です。 番号50から番号52につきましては、△△△△。 番号50、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積438㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9か月、賃貸借です。 番号51、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積4,440㎡。利用権を設定する者の氏名、○○○○、住所 □□□□番。利用目的は田。期間は5年9か月、賃貸借です。 番号52、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,045㎡他で計3,110㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は5年9か月、賃貸借です。
-----	---

事務局	以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について■■■■■ということで、10番石原委員に補足説明をお願いいたします。
10番	番号1について、10番石原が補足説明させていただきます。所在地ですが、□□□□に○○○○さんのご自宅がございまして、そちらの東側に隣接する圃場が今回の5筆の田圃になります。いままでは近所の方にお世話になって耕作されていたそうですが、農事組合法人△△△△が設立されたのを機に、農業公社を通してお世話になりたいということで、今回の申請となりました。特段問題ないかと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について承認することに決しました。 次、議案第2号番号2から番号27について、担当委員の補足説明に入りますが、番号2については32番福本委員、番号3から番号24については14番藤原委員と35番松原委員、番号25から番号27については37番若槻委員にお願いいたします。
32番	番号2について、32番福本が補足説明させていただきます。□□□□に今回の田圃がございまして、その隣ですでに△△△△さんが耕作しておられます。何ら問題ないと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	番号3から番号24について、△△△△さんの案件ですので、引き続き補足説明をお願いいたします。14番藤原委員さん。
14番	番号3から番号24について、14番藤原が補足説明させていただきます。 番号3から番号7については、□□□□地区の■■■■■自治会に田圃がありまして、まずは番号3の○○○○さんですけど、□□□□にある圃場でございます。番号4の○○○○さんの田圃は、そこから30mほど先に行ったところの右側□□□□に田圃がございます。番号5から番号6の○○○○さんの田圃は、そこからさらに先、□□□□にあります。そこから□□□□に入ると残り2つの圃場がございます。番号7の○○○○さんの田圃は、□□□□へ向かっていきますとございます。 番号8から番号11については、□□□□地区の■■■■■自治会にございまして、番号8の○○○○さん、番号9の○○○○さん、番号10の○○○○さん、番号11の○○○○さん、いずれも■■■■■自治会の方でございます。番号8の○○○○さんの圃場は□□□□、右側3枚目の田圃です。番号9の○○○○さんの田圃は、その道をさらに進みますと、ご自宅がございまして、その裏の2枚です。番号10の○○○○さんの圃場は、□□□□に位置しております。番号11の○○○○さんの圃場は、□□□□へ向かって行きますとございます。 番号12から番号20について、番号12の○○○○さん、番号13と番号15の○○○○さん、番号14の○○○○さん、番号16と番号17の○○○○さん、番号18と番号19の○○○○さんの圃場は■■■■■自治会にございます。番号12の○○○○さんの圃場は、□□□□になります。番

14番	号13と番号15の〇〇〇〇さんの圃場は、□□□□に1つと、□□□□にございます。番号14の〇〇〇〇さんの圃場はその近くにございまして、さらに50m行っところ番号16の〇〇〇〇さんの圃場があります。番号16の〇〇〇〇さんは□□□□地区■■■■にも圃場が□□□□2つほどございます。番号18の〇〇〇〇さんの圃場は、□□□□付近にございます。番号20の〇〇〇〇さんは、さらに150mほど手前、道路の脇に圃場にございます。 番号21から番号24について、番号21の〇〇〇〇さん、番号22の〇〇〇〇さん、番号23の〇〇〇〇さん、番号24の〇〇〇〇さんは□□□□地区■■■■自治会の方でございまして、番号21番の〇〇〇〇さんの圃場は、□□□□にございます。番号22の〇〇〇〇さんの圃場は、番号21番の〇〇〇〇さんの圃場の手前、道路を挟んだところにございます。番号26番の〇〇〇〇さんの圃場は、さらにその手前、両側に点在しています。番号24の〇〇〇〇さんは□□□□にご自宅にございます。そのまわりに圃場にございます。 今回は、中間管理機構を通じて、公益財団法人しまね農業振興公社との契約になっておりますので、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	番号25から番号27について、△△△△さんの案件ですので、引き続き補足説明をお願いいたします。37番若槻委員さん。
37番	番号25から番号27について、37番若槻が補足説明させていただきます。 番号25について、場所は□□□□地区■■■■地内になります。□□□□付近になります。〇〇〇〇さんが高齢であるために委託されるものです。 番号26について、場所は□□□□付近になります。〇〇〇〇さんは町外在住ということもありますし、機械の装備が充分でないということで委託されるものです。 番号27について、場所は番号26の圃場と、農道を挟んだ真向いに位置します。〇〇〇〇さんが高齢であるために委託されるものです。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号2から番号27について質疑に入ります。質疑ございませんか。3番立石委員。
3番	番号12について、賃借料が12,000円と11,000円と併記してあります。一般的には、田圃と畑とで賃借料が違って不思議ではないのですが、畑の方が11,000円で、田圃の方が12,000円ということですか？
事務局	筆によって、3筆が12,000円、畑を含む4筆が11,000円と申請をいただいています。
議長	上から3筆が12,000円、下4筆が11,000円ということですね。よろしいでしょうか。 他にございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号2から番号27について承認することに決しました。 次、議案第2号番号28から番号48について担当委員の補足説明をお願いいたします。38番堀尾委員。
38番	番号28から番号48について、38番堀尾が補足説明させていただきます。

38番	これらは、□□□□の農地です。農事組合法人△△△△が、耕作と管理をされています。奥出雲町農業公社土地利用集積円滑化事業の10年契約の終了により、島根県農地中間管理機構への移行のためです。新規となっていますが、利用権設定の内容は変わっていません。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号28から番号48について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号28から番号48について承認することに決しました。 次、議案第2号番号49について担当委員の補足説明をお願いいたします。38番堀尾委員。
38番	番号49について、38番堀尾が補足説明させていただきます。 この土地は、□□□□に〇〇〇〇さんのご自宅があり、その周りにある農地です。名義は〇〇〇〇さんです。現在こちらに家族さんが一人暮らしをされています。〇〇〇〇さんはたまにこちらへ帰り、草刈り等農作業行っていますが、全般的な管理ができないので、認定農業者である△△△△さんをお願いしたいということです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号49について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号49について承認することに決しました。 次、議案第2号番号50から番号52について、受け手が△△△△ですので、一括の補足説明をお願いいたします。39番永濱委員。
39番	番号50から番号52について、39番永濱が補足説明させていただきます。 この3件は、いずれも□□□□地区■●●●●地内●●●●集落にある水田です。□□□□に隣接するのが番号51の〇〇〇〇さんの水田です。その反対側にあるのが番号50の〇〇〇〇さんの水田です。□□□□に隣接する水田2枚が番号52の〇〇〇〇さんの水田です。これらも、中間管理機構へ向かう案件でございます。何ら問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号50から番号52について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号50から番号52について承認することに決しました。
議長	次、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用

議長	権設定)上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」令和3年4月27日提出 奥出雲町農業委員会 会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,654㎡他で計4,182㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は2年9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号2、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,089㎡他で計6,911㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は476aです。利用目的は田。期間は9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号3、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田、面積1,559㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は423.1aです。利用目的は田。期間は3年9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号4、農地の所在 □□□□番、外8筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積385㎡他で計9,192㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は289.1aです。利用目的は田。期間は3年10か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号5、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,818㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は507.6aです。利用目的は田。期間は2年10か月、賃貸借です。賃借料につきましては、総額玄米30kgです。 番号6、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,523㎡他で計5,868㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は2年9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号7、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,342㎡他で計2,320㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番、利用権設定後の経営面積は99.9aです。利用目的は田。期間は3年、使用貸借です。 番号8、農地の所在、□□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,785㎡他で計8,081㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名、△△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号9、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,896㎡他で計4,161㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は1年10か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgで

事務局	す。 番号10、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積902㎡他で計1,337㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。賃借料につきましては、総額玄米75kgです。 番号11、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,976㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は4年9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、米1袋(30kg)です。 番号12、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,093㎡他で計9,068㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は御覧の通りです。利用目的は田。期間は3年、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり7,000円です。 番号13、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,006㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は御覧の通りです。利用目的は田、期間は5年、使用貸借です。 番号14、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,564㎡他で計3,635㎡。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は御覧の通りです。利用目的は田。期間は2年11か月、賃貸借です。賃借料につきましては、総額玄米90kgです。 番号15、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,627㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。賃借料につきましては、総額1万2千円です。 番号16、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,952㎡他で計11,439㎡、内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は707,5aです。利用目的は田。期間は3年、賃貸借です。賃借料につきましては、総額1万2千円です。 番号17、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,433㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。賃借料につきましては、総額1万5千円です。 番号18、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積401㎡他で計26,362㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は1,082.4aです。利用目的は田。期間は6年、賃貸借です。賃借料につきましては、玄米総額300kgです。 以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕
-----	--

事務局	作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1から番号6について担当委員の補足説明をお願いいたします。20番八澤委員。
20番	番号1から番号6について、20番八澤が補足説明させていただきます。 番号1について、〇〇〇〇さんは□□□□自治会、△△△△さんは■●●●自治会の方です。長年△△△△さんがされており、再設定でもございますし、問題ないと思います。□□□□にある〇〇〇〇さんご自宅前の田圃になります。△△△△さんは■●●●内でも長年あちこちを作っておられ、再設定でもございますので大丈夫と思います。 番号2について、〇〇〇〇さんと△△△△さんは本家分家の関係になります。〇〇〇〇さんが分家です。□□□□。去年は作っていましたが、今年は△△△△さんをお願いしたいということで新規で出ております。 番号3について、〇〇〇〇さん、こちらも■●●●自治会、△△△△さんの2軒隣になります。番号2の〇〇〇〇さん宅がその前になります。この田圃は、△△△△さんの田圃のすぐ上のところにあります。長年されておられますし、問題ありません。番号2と番号3の△△△△さんも番号1の△△△△さんと同じく、長年あちこちを作っておられるので大丈夫です。 番号4について、〇〇〇〇さんと△△△△さん、新規になりますけれど、いろいろありまして〇〇〇〇さんが今年は作れないということで、急遽こちらの△△△△さんと、次に出てきますが番号5の△△△△さんをお願いするということです。〇〇〇〇さんは、番号5の△△△△さんの隣の家になりまして、田圃は番号4の△△△△さんのご自宅の周りにあります。番号4の△△△△さんのご自宅は〇〇〇〇さんのご自宅から500mくらい下って入ったところですよ。 番号5について、〇〇〇〇さんの田圃が△△△△さんのご自宅の目の前にありまして、〇〇〇〇さんと△△△△さんはお隣同士です。今回新規でお願いするということになりました。 番号6について、〇〇〇〇さんは□□□□自治会になります。ご自宅の周りの田圃です。同じく番号5の△△△△さんをお願いするということで、更新となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 次、議案第3号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号2について承認することに決しました。 次、議案第3号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声)

議長	承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号3について承認することに決しました。 次、議案第3号番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号4について承認することに決しました。 次、議案第3号番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号5について承認することに決しました。 次、議案第3号番号6について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号6について承認することに決しました。 次、議案第3号番号7について担当委員の補足説明をお願いいたします。19番和久利委員。
19番	番号7について、19番和久利が補足説明させていただきます。場所ですが、△△△△さんのご自宅は□□□□になります。そこから100mくらい行ったところにある、□□□□に〇〇〇〇さんのご自宅があります。ご自宅の横に圃場が続いています。〇〇〇〇さんは高齢になり、△△△△さんにそのうち2枚を作ってほしいということです。問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号7について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号7について承認することに決しました。 次、議案第3号番号8から番号9について担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号8から番号9について、21番若槻が補足説明させていただきます。 番号8について、場所ですが、□□□□が、△△△△さんの作られる〇〇〇〇さんの田圃です。〇〇〇〇さんはおひとり暮らしで、ずっと△△△△さんをお願いしています。 番号9について、場所ですが、□□□□が〇〇〇〇さんのご自宅で、右とのちょうど境目の、道

21番	路の下の2枚になります。 いずれも再設定で、△△△△さんに作っていただいています。今回もご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号8から番号9については、受け手が同じですので、一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号8から番号9について承認することに決しました。 次、議案第3号番号10について担当委員の補足説明をお願いいたします。25番石原委員。
25番	番号10について、25番石原が補足説明させていただきます。□□□□が〇〇〇〇さんのご自宅がございます。圃場は■●■●とご自宅の近くに隣接しています。△△△△さんいままで作っておられまして、かなりお若い方ですが熱心にされておられます。再設定ということで問題はないと考えましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号10について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号10について承認することに決しました。 次、議案第3号番号11について担当委員の補足説明をお願いいたします。24番高橋委員。
24番	番号11について、24番高橋が補足説明させていただきます。場所は、□□□□付近にご自宅がございまして、そちらの周辺が今回の圃場になります。△△△△さんは長年耕作されていまして、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号11について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号11について承認することに決しました。 次、議案第3号番号12について担当委員の補足説明をお願いいたします。27番若槻委員。
27番	番号12について、27番若槻が補足説明させていただきます。農地は□□□□地区■●■●自治会にございます。〇〇〇〇さんは▲▲▲▲の住所になっていますけれども、元々は■●■●自治会の方でございます。□□□□の圃場になります。△△△△さんは長年、転作田利用というこ

27番	とで、ソバの栽培をけっこうな規模でしていらっしゃいます。たいへん熱心な方で、何ら問題はないというふうにおもいます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号12について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号12について承認することに決しました。 次、議案第3号番号13について担当委員の補足説明をお願いいたします。5番大坂委員。
5番	番号13について、5番大坂が補足説明させていただきます。受け手の△△△△さんのご自宅は、□□□□にございまして、■■■■■に、今回申請が出ております、○○○○さんの圃場がございます。その続きのところに、△△△△さんの圃場もございます。管理も適正になされておりますし、再設定でもございますので、何ら問題ないと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号13について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号13について承認することに決しました。 次、議案第3号番号14について担当委員の補足説明をお願いいたします。32番福本委員。
32番	番号14について、32番福本が補足説明させていただきます。□□□□の圃場です。面積の多い圃場は、■■■■■にございます。いままでも△△△△さんが耕作されておられまして、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号14について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号14について承認することに決しました。 次、議案第3号番号15について担当委員の補足説明をお願いいたします。33番安部委員。
33番	番号15について、33番安部が補足説明させていただきます。□□□□の近くです。□□□□自治会と■■■■■自治会のちょうど境目になります。いままで△△△△さんが熱心に農作業をしていただいておりますし、今回は再設定ということでございますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

33番 議長 36番 議長 17番 議長 43番	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号15について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号15について承認することに決しました。 次、議案第3号番号16について担当委員の補足説明をお願いいたします。36番松原委員。 番号16について、36番松原が補足説明させていただきます。〇〇〇〇さんは、■■■■自治会 会でございまして、□□□□の圃場になっております。□□□□に圃場が5つあります。新規とい うことになっておりますが、一部新規と、いままでの再設定ということもございまして、これまでも再設 定の圃場につきましては、△△△△が管理しており、異常もなく、新規もその続きの圃場というこ とで、何ら問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号16について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号16について承認することに決しました。 次、議案第3号番号17について担当委員の補足説明をお願いいたします。17番勝部委員。 番号17について、17番勝部が補足説明させていただきます。再設定の案件でございまして。圃 場の位置は、□□□□地内のちょうど中間あたりです。□□□□の作業場の約300mくらい下流 にあたります。適正に管理されていることを確認いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願い いたします。 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号17について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号17について承認することに決しました。 次、議案第3号番号18について担当委員の補足説明をお願いいたします。43番原田委員。 番号18について、43番原田が補足説明させていただきます。場所は□□□□自治会の■■ ■■でございまして、受け手の△△△△さんは熱心な農業者でございまして、何ら問題ないと 考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号18について質疑に入ります。
---	---

議長	質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号18について承認することに決しました。 次、議案第4号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。用途区分変更でございます。事務局説明して下さい。
農政G	農業振興課・農政グループの廣田です。議案第4号 奥出雲農業振興地域整備計画の変更について説明します。内容は、用途区分変更2件190㎡です。申請内容について一通り読み上げます。 整理番号1番、土地の所在 □□□□番、地目は畑。面積69㎡。土地所有者および事業計画者ともに〇〇〇〇。変更の理由は、農業用施設用地です。 整理番号2番、土地の所在 □□□□番、地目は田。面積439㎡の内121㎡。土地所有者および事業計画者ともに〇〇〇〇。変更の理由は農業用施設用地です。 以上でございます。詳細については、次ページ以降の添付資料に位置図及び利用計画図を添付しておりますので、ご確認をお願いします。ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第4号用途区分変更2件について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号用途区分変更について承認することに決しました。 次、その他について事務局お願いいたします。
事務局	事務局から、その他についてお話をさせていただきます。 ○農業者年金「加入推進部長」の選任について 県から、農業者年金の「加入推進部長」のお願いが参っています。昨年度に引き続き、勝部定次職務代理にお願いしたいと思います。ご協力よろしくをお願いいたします。
議長	以上で総会を終わります。次回の農業委員会総会は5月26日(水)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 5番 ⑩

議事録署名委員 6番 ⑩